

「新詰所」「新更衣室」に関して

関西支社に申し入れました！

私たちは2月21日に所属する労働組合を通じて関西支社に以下の内容の申し入れをしました。

『大阪交番検査車両所「新検修員詰所」使用後の諸問題』に関する申し入れ

大阪交番検査車両所では、1月末から新設された「現場検修員詰所」及び2月から新設された「更衣室」を使用して作業を行っているが、多くの問題点が発生している。組合として現場で働く社員には、今後ともより良い作業環境が必要であると考える。

よって、以下の通り申し入れるので早急に労使協議を開催すること。

記

1. 以前のように「ユニット・ブロック」毎に「記録室」を置くのではなく、庫の中心付近の「ワンフロアの現場詰所」となったため両端の作業個所に行くには時間がかかる。1ユニットと4ユニットのB担・C担用に自転車を増配備すること。
2. 「現場検修員詰所」の2ブロック担当者の机付近に「簡易流し台」を設置すること。
3. 「現場検修員詰所」の布張りのイスを全てビニール張りの新しいものに交換すること。
4. 「新更衣室」使用後は、「現場検修員詰所」で洗濯機での制服の洗濯は禁止されている。夏期に於いては夏用開襟シャツ等の「現場検修員詰所」での洗濯を認めること。
5. 「現場検修員詰所」には洗濯機が2台しかないので、洗濯機を増設すること。
6. 「夏用開襟シャツ」を希望する社員には、貸与枚数以外に追加で貸与すること。
7. 「新更衣室」内に手洗い場を設置すること。